Fax 送付先　こども家庭課母子保健係行（２７）８５６４　回答者番号

５歳児チェックリスト

５歳児は、基本的な生活習慣や社会性を身につける大事な時期です。また就学に向けて準備をはじめる良いタイミングとなります。チェックリストでお子さんの成長を振り返ってみましょう。**該当する項目にチェックをし、概ね２週間以内にQRコードまたはFaxで回答ください。**

主にお子さんの世話をなさっている方がチェックしてください。回答いただいた内容は、市で管理し外部に提供することはありません。気になる項目があった場合は、市から相談会等の案内を差し上げる場合がございます。チェックリストの回答がない場合でも、不利益を被ることはありませんのでご安心ください。

回答用QRコード

【お子さんの日常生活について】

		右側
①外で体を動かす遊びをしますか	はい	いいえ
②朝食を毎日食べますか	はい	いいえ
③トイレで、うんちをしたあと自分でおしりを拭くことができますか	はい	いいえ
④５歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか	はい	いいえ
⑤テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか	はい	いいえ
⑥お子さんの睡眠で困っていることがありますか（例 夜中に何度も起きる、寝つきが悪いなど）	いいえ	はい

【お子さんの運動・ことば・社会性の発達について】

⑦片足で５秒以上、立つことができますか	はい	いいえ
⑧ボタンのかけはずしができますか	はい	いいえ
⑨お手本を見て四角が書けますか	はい	いいえ
⑩はっきりとした発音で話ができますか（カ行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がない）	はい	いいえ
⑪しりとりができますか	はい	いいえ
⑫ジャンケンの勝ち負けがわかりますか	はい	いいえ
⑬言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話をうまくすることができますか	はい	いいえ
⑭カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか	いいえ	はい
⑮長い時間でも、落ち着いてじっとしていることができますか（例 読み聞かせの時間など）	はい	いいえ
⑯すぐに気が散りやすく、注意を集中できないですか	いいえ	はい
⑰順番を待つことができますか	はい	いいえ
⑱ルールに従って遊ぶことが苦手ですか	いいえ	はい
⑲生活や遊びの中で、特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか	いいえ	はい
⑳集団生活では友達と一緒に遊んだり、行動することができますか	はい	いいえ
㉑一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか	いいえ	はい
㉒友達と協力しあう遊びができますか（砂で一つの山を作るなど）	はい	いいえ

【保護者の方に伺います】

㉓あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか	はい	何ともいえない	いいえ
㉔あなたはお子さんに対して育てにくさを感じていますか	感じない	ときどき感じる	いつも感じる
㉕（㉔の質問で「ときどき感じる」「いつも感じる」と回答した人）育てにくさを感じたときに、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか		はい	いいえ
㉖子育てについて気軽に相談できる人やサポートをしてくれる人はいますか		はい	いいえ

㉗この数か月の間に、ご家庭で右記のことがありましたか あてはまるものすべてにチェックをしてください	いずれも該当しない
	しつけのし過ぎがあった
	感情的に叩いた
	乳幼児だけを家に残して外出した
	長時間食事を与えなかった
	感情的な言葉で怒鳴った

お子さんは現在、児童発達支援（療育）に通所されていますか	いいえ	はい
お子さんが現在通園されている幼稚園・保育園等をご回答ください。		

右側または太枠欄に複数チェックがついた場合は、集団生活や日常生活でお子さんが困ったり、何らかの手助けを必要としたりするかもしれません。通園されている幼稚園や保育園の先生にもお子さんの様子（どんな場面で困るか）を聞き、心配がある場合は**相談することをおすすめします**（裏面の相談会等をご利用ください）。

お子さんの困り感を理解してあげることが、お子さんの成長を伸ばす具体策につながりますので、ぜひご利用ください。

裏面につづく

相談先一覧

※①・②の相談会等は、すでに児童発達支援（療育）や医療機関で支援を受けている方は対象外となります。

①園児のためのこども発達相談会

発育・発達の悩みなどを抱える児童・保護者・所属園に対して心理士等による専門相談を行います。所属する保育園や幼稚園を経由しての申込みになります。また幼稚園や保育園の先生も相談会に同席いただきます。詳細はホームページを参照ください。

窓口：いわき市子育てサポートセンター　（２７）８５９９

②５歳児のための子育て相談会

就学に向けた準備や、お子さんとの関わり方などを、保健師が相談に応じます。予約制になりますので、右記の QR コードから申込みをしてください。限られた相談時間内で対応できるよう、相談会前に保健師が、お子さんが通園する園（幼稚園・保育所等）や、地区保健福祉センターに、お子さんの様子を聞き取りさせていただきます。

窓口：いわき市子育てサポートセンター　（２７）８５９９
　　こども家庭課母子保健係　　（２７）８５９７

③一般的な子育て相談については、地区保健福祉センターで実施している「母子健康相談」でも相談が可能です。

日時や会場は、ホームページを参照ください。

④児童発達支援センター　※すでに療育等に通所されている方向け

市から委託を受けた中核的な療育支援施設であり、障がい児やその家族の相談に応じています。

エデンの家	いわき市平上平窪字古舘 1-22	（８８）７７４１
わくわくキッズ	いわき市平上神谷字反町 13-1	（３８）９４０６
いわき南子どもの家	いわき市金山町朝日台 130-2	（８４）８２３０

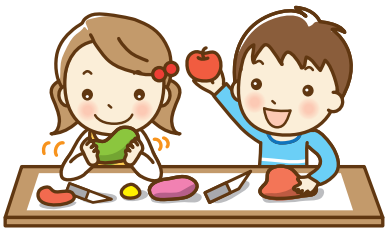

苦手なことや発達のつまずきがあっても、周囲の大人がお子さんの特性を理解し、関わり方を工夫すると、お子さんの様子は変わってきます。就学後はお子さんの自立が求められる場面が多くなりますので、それまでに健やかに自立ができるよう必要とする支援やお子さんにあった関わり方などを、この機会に相談してみましょう。

令和７年４月作成　いわき市こども家庭課母子保健係